

令和元年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市大和デイサービスセンター				作成日	令和2年6月30日
	所管課担当名	福祉課 地域福祉担当		課長名	武澤 勝彦	作成者名	平山 建
	指定管理者	名称	株式会社 やさしい手甲府				
		代表者	代表取締役社長 根津 宏次				
		所在地	山梨県甲府市上石田1丁目7番14号				
		指定期間	平成31年(2019年)4月 ~ 令和6年(2024年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市大和町田野77番地				
		設置目的	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第2項の規定によりデイサービスセンターを設置する。				
		利用者	甲州市内および市外の利用者	施設管理体制	16名	閉館日時間等	9:30 ~ 17:30 (延長サービスは18:30まで) (日曜・元日・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)大和地域を中心としたデイサービス事業の運営 (2)デイサービスセンターの利用申請の受付及び利用許可等に関すること (3)デイサービスセンター使用料徴収事務に関すること (4)施設利用にあたってのサービス、指導等に関すること			(5)その他日常業務 (6)施設の維持、管理及び修繕(大規模な修繕は除く) (7)備品等の維持、管理及び修理 (8)その他施設の管理に関すること		
	自主事業	(1)介護保険外延長自費サービス					

管理運営コスト推移 (千円)		令和元年度 (指定期間1年目)	令和2年度 (指定期間2年目)	令和3年度 (指定期間3年目)	令和4年度 (指定期間4年目)	令和5年度 (指定期間5年目)
予算	指定管理料	0				
	利用料金収入	78,000				
	その他収入	6				
	管理運営経費	72,998				
決算	指定管理料	0				
	利用料金収入	71,413				
	その他収入	18				
	管理運営経費	74,064				
	収支	-2,633				
施設の稼働状況		令和元年度 (指定期間1年目)	令和2年度 (指定期間2年目)	令和3年度 (指定期間3年目)	令和4年度 (指定期間4年目)	令和5年度 (指定期間5年目)
指標	開館日数(日)	312				
	利用者数(人)	7,128				
活動結果		<ul style="list-style-type: none"> 大和町内の総合事業対象者の受け入れに注力し、甲州市地域包括支援センターへ定期的な周知活動を行った。 地元中学生の職場体験学習受け入れを実施。 土砂災害マニュアルの見直しを行い、併せて訓練を実施。利用者の安全確保に努めた。 職員のスキルアップを目的とし、職員研修の実施や勉強会を実施し、介護サービスの向上に努めた。また、交通事故防止を促進するため、安全運転講習へ参加した。 				

CHECK	評価観点	評価 (5 4 3 2 0) 高 → 低	評価の説明
	(1)事業の運営	3	<ul style="list-style-type: none"> 協定書のとおり適切に管理運営が行なわれている。主に大和地域内の介護拠点としての役割を果たしている。また、季節ごとの行事や個別機能訓練など、利用者のニーズに沿ったサービスを実施しており、利用者からは高評価を頂いている。軽微な車両事故等があったため、職員の再教育を行い再発防止に努めていただきたい。
(2)施設の維持管理	3	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備については、定期的に保守点検を大和福祉センターと共同で実施し機能保持に努めている。 レジオネラ菌が発生したため、浴槽の修繕を実施。再発防止として管内清掃をより徹底して行っている。 	
(3)収入支出	3	<ul style="list-style-type: none"> 経理については、基本協定書、仕様書、条例に基づき適正に行っている。 利用者の入れ替わりによって介護度の変化があり、収入が減少。また、レジオネラ菌対策として浴槽工事を行ったことから、支出が増加し、今年度は赤字となった。 	
(4)総合評価	総合評価の説明(施設所管課による一次評価)		
優良 良好 妥当 要改善 不適	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 協定書及び事業計画書のとおり適正に事業が実施されており、スキルアップを目的とした職員研修を定期的に行い、利用者への介護サービス向上や地域住民への貢献などが総合的に評価できる。 レジオネラ菌が発生したが、対応を早急に行い、再発防止対策を講じている。 	

ACTION		評価結果に対する今後の対応
当面の課題	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の介護度上昇により、サービス停止となり、利用頻度の減少が見られている。 入浴設備の老朽化が進み、安定した施設運営を行っていくには、修繕が必要となる。 	
課題解決への対応	<ul style="list-style-type: none"> 今後を見据え、新規利用者の固定化を目指し、サービスの向上を行っていく。 市内や峡東地域・郡内地域の病院・施設へチラシ等配布による営業活動の強化を実施する。 入浴設備の修繕については、福祉センターとの兼ね合いも考え、計画を立てて行っていく。 	

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。
 ・介護度の変化によって利用者数や収益が減少しているため、新規利用者を確保するとともに、安定的な事業運営を期待する。
 ・満足度調査を実施し、利用者のニーズに沿ったサービスが提供されているので、引き続き、住民福祉の向上に努めていただきたい。